令和3年度第1回香川県国民健康保険運営協議会(書面開催)会議録

1. 開催方法

書面開催

2. 回答状況

回答者数 11名 (委員数 11名) (令和3年8月26日~9月9日)

3. 議題(1)会長選出について

【選挙結果】 松尾委員 11票

4. ご意見等及び事務局回答

別紙のとおり

ご意見等

(参考資料 3. 11P に関して)薬剤師の立場として、ジェネリック薬品が順次発売され、先発医薬品からの切替えを行うように努力をしているところでありますが、ジェネリック薬品メーカーの不祥事に端を発して、最近ではジェネリック薬品の薬局・病院への供給が滞る事態になっています。また、一部マスコミからの情報で、一般生活者(患者)がジェネリック薬品に対しての不信感も高まり、薬局で提供する時にも自信を持って、お勧めできないような現状です。

事務局回答

医療費適正化の取組みにご協力をいた だいており、お礼申し上げます。

後発医薬品の安心・安全の確保は使用促進に欠かせないものであり、ご指摘の信頼性の確保については、国においても様々な取組みがなされていると聞いております。

県では「香川県ジェネリック医薬品安心 使用促進協議会」において、県民及び県内 の医療関係者が安心してジェネリック医 薬品を選択できる環境整備について検討 してまいります。

議題(5)その他

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

診療費はコロナにより受診を控えたことにより、減少していると考えられるのか。入院による診療費の減少は、受診患者の減少や医療機関による入院患者の制限によるものなのか。

70 歳未満の前期高齢者は受診を控えることによる生活習慣病の悪化が危惧される。結果として、将来の医療費の増につながる可能性もあるのではないか。今後の対策が必要と考える。

診療費の減少した要因としては、厚生労働省や国保中央会の要因分析結果などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えなどの影響によるものと考えていますが、入院に係る診療費の減少要因が医療機関による入院医療の制約によるものかは不明です。

受診控えによる健康への影響については、県としても留意すべきものと考えており、疾病の早期発見のための健診受診や必要な治療の継続といった、いわゆる適正受診について、ホームページや市町を通じて情報発信しており、引き続き取り組んでまいります。

議題(5)その他

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

コロナ禍により生活困窮者や収入減の 納付者には、今後さらに猶予や減免などの 対策をとっていただき、資格喪失にならな いような対応をお願いしたい。 新型コロナウイルス感染症拡大により 収入が減少した被保険者に対しては、市町 では、既存の制度に加え、徴収猶予や減免 の制度が導入され、また、生活困窮者に対 しては、従来より、包括的なサポートを行 っている相談窓口の紹介を行っておりま す。

県では、引き続き、市町に被保険者の現 状に応じた適切な対応を求めるとともに、 ホームページなどを通じて県民の皆様に 広く周知してまいります。

議題(5)その他

以前、別件で、国と県と市町の交付金や 負担金等のやりとりについて、計算が非常 に複雑で自治体にとって事務処理の負担 が大きいことを知りました。医療費につい ては、レセプト等が電子データとなってい るので、このようなデータを活用すれば、 計算を自動的に実施し、事務負担をへらし て、その分、新しい保健事業を検討するな ど建設的なことに人を配置できるのでは ないかと思います。

国保制度はその財源に多種の公費が活用されているため、交付金申請などの補助金事務については、適正な事務執行が求められておりますが、その確認作業については、既存データを活用することなどにより、効率化を図ってまいります。

また、保健事業については、主に市町が 行う事務ですが、昨年度から県に対する助 成が拡大され、より充実した市町への支援 が求められているところです。県では、医 療レセプトだけでなく介護レセプトを含 めた医療費分析の実施や、人材づくりを目 的とした研修事業を実施することなどに より、市町の健康課題や医療の現状を的確 に把握し、県民の健康づくりや医療費の適 正化への取組みを強化していきたいと考 えております。